

第5回原子力委員会 国際専門部会

1. 日 時 平成21年12月18日(金) 10:00～12:00

2. 場 所 霞ヶ関ビル35階 東海大学校友会館「望星の間」

3. 出席者

専門委員 : 秋池委員、岡村委員、各務委員、古城委員、柴田委員、田中委員、
内藤香委員、内藤正久委員、水野委員、山名委員、和気委員

原子力委員 : 近藤委員長、田中委員長代理、松田原子力委員、広瀬原子力委員、
伊藤原子力委員

関係省庁 : 内閣府 藤田統括官、梶田審議官、中村参事官、淵上企画官、横尾補佐
経済産業省 三又課長、矢作室長

4. 議 題

(1) 中間取りまとめについて

(2) その他

5. 配布資料

資料第1号 国際専門部会 中間取りまとめ(案)

資料第2号 原子力の平和利用にかかわる内外の状況

資料第3号 国際専門部会(第4回)議事録

(高木部会長) 皆さん、おはようございます。

今日、ご出席予定の委員の先生方もおそろいになりましたので、ただいまより第5回国際専門部会を開始させていただきたいと思います。

本部会は7月に第1回を開いて、あっという間に年の瀬を迎えたわけですが、私の理解するところでは、年明けとともに原子力委員の先生方の構成も変わるということですし、2009年も間もなく暮れようとしているということで、私たちの議論をここで中間的に取りまとめさせていただきたいと思います。

本日は、この中間取りまとめ(案)について、皆さんのコメントあるいはご意見をお伺いし、それを中間取りまとめに反映させていくという作業を主にいたしたいと思いますが、最後の30分ぐらいで、この中間取りまとめの中には、既に委員の先生方は大半ごらんになっていると思いますが、様々な検討すべき問題としての問題提起がなされておりますが、いずれこれが一つの対外原子力政策にと展開していくことになることが期待されるわけですが、そうなった場合も、これを単独で遂行していくということでは必ずしも効果が上がらないのではないかと私は考えております。要するに、これを大きな対外戦略の枠組みの中に組み込む必要があると思うんですが、その点に関しても、最後に感想的なことでも結構ですので、委員の皆様のご意見をご披露いただきまして、それを中間取りまとめの結びのところに反映させていくというふうにさせていただきたいと思います。

なお、これは改めて申し上げるまでもないことですが、今日ご審議いただくこの中間取りまとめは、この部会での検討における委員の先生方の主な意見を集約したものでございます。ここで検討していくべきであるというようなことをいろいろな点について述べているわけですが、それは言うまでもなく、今後具体的な方策を含めて、より詳細な検討を行っていくことが必要なものでありまして、あくまでもこれは中間取りまとめですので、これで何か具体的な政策を提言するものではないという点を冒頭に確認させていただきたいと思います。

皆さん、大体この案を既にごらんになっているとは思いますが、ここでいきなりご意見を伺うというのも唐突にすぎるかもしれませんので、まず事務局のほうから要点をさっと述べていただいて、皆さんのご記憶をリフレッシュするという段階を経させていただきたいと思います。

それでは、事務局の方、よろしくお願いいたします。

(横尾補佐) では、その前に資料も一応確認させていただきます。

お手元に、一番上が第5回、今回の議事次第です。その次に出席予定者等をとじたものがございまして、その次が資料の第1号、国際専門部会中間取りまとめ（案）です。そして、その次、A4横の非常に分厚いものですが、これは資料第2号、原子力の平和利用にかかわる内外の状況。これについて先に簡単に申しますと、めくっていただきますと、目次等がありまして、実はこれは第1回から第4回までにご説明に使わせていただいたスライドといえますか、資料を再度、中身に応じて並べ直してとじたものです。これは参考資料ということです。そして一番下に資料第3号、前回、第4回の議事録（案）となっておりますが、一応委員の方々には事前にお送りしてコメントをいただき反映したものです。もし、更に何かございましたら、事務局までお知らせください。以上が資料です。

特に抜けているものがなければ、早速、中間取りまとめ案について、簡単に中身を紹介いたします。

まず最初に、「はじめに」です。最初のパラグラフでは、エネルギーの安定供給と気候変動への対応が大きな課題であって、そしてあらゆる有効な緩和策と、更には適切な適応策が必要であるということで、今、国際社会、それから世界の多くの国々でこれに取り組んでいるところだと。

この動きの中で、原子力については平和利用への関心が非常に高まっていて、原子力発電を増やす、新しく入れるという動きがある。そして、また国際社会ではその動きに応じて基盤整備とか、そういった協力がなされているということです。

一方で、核不拡散と核軍縮についても、国際的な協力が更に強化される兆しがあるということにして、さきの9月の国連安保理首脳会合では、決議1887号という、このあたりの問題を包括的にカバーしたものが採択されています。

そして、我が国では、既に50年以上にわたり平和目的に限定して、原子力をやっている。本格的な核燃料サイクルを積極的に進めてきているということで、現在、電力の3割を原子力によって供給しておりまして、今後も着実に進めていくという必要があるということです。

同時に、唯一の被爆国として、世界の核軍縮、核不拡散に対して積極的に貢献していくことの、さきの鳩山総理の国連演説で表明されているところです。

もう一つ、我が国は気候変動の対策として温室効果ガス排出削減に努めるということで、長期の目標策定のコミットとともに、公平が保たれるという前提で、2020年までに25%削減するというものです。こういった状況を踏まえますと、今後の我が国の国際対応における原子力の重要性はますます高まっていくということで、原子力だけではなくて、エネルギー、

環境、国際経済、国際政治等の有識者の方々を委員としまして、一つには国際社会の原子力平和利用推進に向けた取り組みにおいて我が国が果たすべき役割と、もう一つには今後の我が国の原子力利用のための必要な国際対応に関する基本的考え方について検討したいということで、この中間取りまとめとなっております。

中身としましては、まず1番、原子力平和利用の推進と核不拡散。その中で「1-1」としては平和利用の意義と。見出しをつけておりますが、まずは原子力平和利用のモデルということで、我が国は原子力基本法において平和目的に限るとして以来、非核兵器国であることに徹して、国際規範に則り、平和利用をするための法制度、体制、技術を整備して、その運用の実績を上げて、更には国際社会の信頼を築いてきたということとして、これがあらゆる国が原子力平和利用を行う場合のモデル、かつ規範となるものであるということを書いております。

次の3ページにいきまして、それをより詳しく書いたものが一番最初でして、次の見出しが、モデル規範の国際的なメリットと。このところでは、今後平和利用を目指す国にとっては非常に役に立つし、それから、核兵器国についても、やはり日本並みにやるべきであるというような認識が深まっていくことを期待するということです。

それから次の3ページの一番下の見出しが、保障措置を含む平和利用の体制、技術の改良、革新となっております。現在、保障措置の技術とか、或いは統合保障措置の適用という面でも日本は最も進展した状況にありまして、今後、一層の改良、開発を推進して、4ページにあります。実効性・効率性の向上を達成して、世界が受け入れやすい保障措置を実現するということを目指していくべきであると、それが多く使われるように働きかけていくということを検討すべきであるということです。

次の項目は、モデルといたしても、単に核不拡散ではなくて、実際に核燃料サイクルが安全、そしてセキュリティを持って、確保して、経済的に行われていく必要があると。現在から、更には将来に向けてもそういうことが出来るという視野を持って、改良、革新していくことが必要であると、ということです。

「1-2」は国際的な核不拡散体制の貢献。我が国は、当然NPT、そして保障措置、追加議定書、そして供給国グループのガイドラインというものがますます重要になってくることを認識して、そして、唯一の被爆国であり、モデルになり得る実績を上げた国として、これをやっていくべきという主張を、主導的に活動していくべきではないかということです。具体的に様々な国への対応と書きましたが、保障措置、追加議定書未締結の国を締結に導く

対策に積極的に加わっていくと。

次の5ページが、保障措置の遵守の状況等に問題がある国々に対しての国際社会の決議、安保理決議等にも積極的に入っていく。

次の項目としては、NPT未加盟の国々、これについては先ほど申しました安保理決議あるいは12月の国連の総会決議において、速やかに非核兵器国としてNPTに加盟することを求めている、当然これを進めていくわけです。ただし、その中で核不拡散、核軍縮へのコミットメントを表明しているインドにつきましては、既に例外的に平和利用に関する協力を容認するとなっております。したがって今後、我が国がどのようなスタンスをとっていくべきかについては、やはり総合的な関係の中で改めて検討していかなくちゃいけない。ただし、言うまでもなくインドの平和利用のコミットメントが前提となるということです。

更に核兵器国ですね——これはいわゆるNPTでいうところの核兵器国ですが、従来から我が国は提供した資機材や技術を軍事目的へ転用することがないようにということを担保してきておるわけですが、我が国の提供したものだけでなく、核兵器国は自らそのほかのすべて、含めてより徹底した対策——例えば我が国並みの透明化をすべきではないかということ等を主張していく。そういう検討をするべきじゃないかということです。

次の見出しがIAEAのコミットメントでして、IAEAはこういう動きに非常に重要な役割を果たすということで、IAEAの効率化、それから強化のための国際協力を日本が引っ張っていく。そして応分の負担をして、日本の経験をIAEAの活動に効果的に反映していくということが必要であるということでした。

次、1-3番は、核燃料サイクルの多国間管理の概念への対応。まず見出しとしては、概念の具体化というのがありまして、平和利用の権利はすべての国にあるということですが、6ページにありますように、一方で、今後、世界的に原子力が拡大していく中では、現行の不拡散体制の徹底に加えて核燃料サイクルを多国間管理して、機微な技術を拡散しないようにしようと、そういう議論がなされるようになっていきます。こういう議論が非常に活発になされているわけですから、我が国としてもNPT、APがかかった施設をどういうふうに管理すれば実際に効果が、防止効果が高くできるか、今後慎重に検討していく必要がどうしてもあるということです。

従いまして、実際にはその下に項目1から3を書いてみましたが、具体的な点を検討して、更には政治的、社会的等の課題を明らかにしていく必要があるということです。

次の近隣地域でのメリットの追求という見出しについては、当然、機微な基準の拡散防止

ということもありますが、実際に市場化していけば、経済性とか信頼性のために自然と国際的な分担が行われるというようなことも当然あって、それは結果的には核不拡散に役に立つということです。またもう一つ、新規導入するような国々の支援として、先を走っている国々がサービスを提供するということが有効であると。こうしたことを考えますと、東アジア共同体というような構想が出ていますが、その一環として、地域のメリットとなるようなものを我が国が主導して推進していけないかということを検討する必要があるということです。

次、2番ですが、地球温暖化対策としての原子力の位置付け。同じような見出しになっておりますが、一番最初の項目は、50%を今世紀半ばまでに世界で削減しなきゃいけないということは国際的な認識になりつつありまして、更にこの中で、こういう目標の達成には原子力を位置付けて活用することが有効であるということも、大体認識として広まってきております。そういう中で、今後我が国、及び世界の目標達成のために原子力分野における我が国の実力を国内外でどう活用していくべきか、この辺が非常に重要になってくるということです。

その位置付けのための国際的な交渉としましては、現在、UNFCCCの締約国会議が開かれておるところですが、そういったところで、今後、原子力が枠組みに入ってくるようにということをしかりと主張していかなければいけない。更には今、京都議定書ということで、ポスト京都議定書ということが言われておりますが、そういった枠組み、既存の京都議定書の枠組みであるCDMとかにとどまらず、他の排出権取引とか、あるいは支援ファイナンスを含む国際協力、協調のメカニズムの構築と、そういったことについても積極的に取り組んでいるという必要があるということです。

3番目が原子力産業・事業の国際展開でして、まず産業については、今後国内でも一定の需要があると考えられますが、世界で広がっていくとすれば市場が大幅に拡大していくだろうということで、今の日本の原子力を維持し、あるいは成長させて安定して使っていくという観点からは、やはり国際市場のパイも使っていくという必要性が高いと。既に、もう日本の原子力関連企業は展開をしようとしておりまして、実際に輸出、それからサプライチェーン等の構築を進めようとしていまして、これを国がファイナンス・保険、あるいは協定の締結等で必要に応じてやっています。サポートしています。こういったものは、今後の世界情勢の変化に応じて適切に続けていくべきであろう。

これが、原子力事業と書きましたが、既に欧米においては機器の輸出にとどまらず、発電

の国際展開を図る国や企業があるわけです。今後、我が国でも、安全管理等から保守のノウハウ等までを含めた国際的に通用するモデルをつくって、これを効果的に展開していくことができれば、気候変動対策でリーダーシップ、ひいてはセキュリティ確保に寄与し得るんだと。こういったことをやるためには、全体を総合的に進めなければいけない。社会インフラの観点から取り組むとすれば、単に原子力だけではなくて、広く政治、経済等の関与は必要になるわけですし、政官民が協力して必要性、有効性をよく見きわめ、事業主体、分担、対象等について検討していく必要があるということです。

次の項目は、バックエンドを含む核燃料サイクルが不可欠なわけですが、これについて、今、国内でもいろいろな国内での努力、それから国際的な協力等も使ってやっているわけですし、同様に、国外でそういう事業を行う場合でもすべて日本のものとかでやるということではなくて、上手にやっていくという、国際的に協力していくということが必要ということになっています。

9ページは新規導入国の支援として、新規導入国の支援は、結果的に、安全でセキュリティの確保された、そして核不拡散が確保された原子力が広がっていくことにつながるということですから、積極的に進める。既にもう実績があるわけですが、今後も国として、そういう国を支援するという観点から評価する体制等を充実して進めていくということになっております。

I A E Aにつきましては、核不拡散のみならず、こういった分野でも非常に重要なものですから、重ねて活動を継続的に積極的に支援していくということが書いてあります。

最後4番目は、国際的な技術優位の確保となっております。優位な技術の必要性。これは、我が国は技術や知的財産を資源としてやっていくということで、重要なものとして位置付けている原子力の技術、それはやはりどこかに世界的に優位にあるものを持っていかないとけないということです。既存の技術的優位ということで、部会でもこれまで建設、運転等では既に国際的に提供できるということでやってきているので、この優位を維持して伸ばしていくということが必要であると。

20ページにありますように、例えば、そういった技術について、高い目標を国際的な標準として、これを率先して達成してしまうというようなことがいいんじゃないかと。事業環境を引っ張っていくといいんじゃないかということです。

そしてもう一つは、既にやられておりますが、新しい軽水炉とか、そういったものの開発について、民間がやるものを適切に補助していくということも必要だということです。

将来の技術につきましては、次の見出しですが、我が国では高速炉サイクル等、先進リサイクル技術の開発をやっておるわけですが、これをすべて日本でということではなくて、やはり国際的な協力ということもうまく使ってやっていくということ。その中で国産するところを絞り込んで、オリジナリティーな性能を追求していくということは、当然ですが必要であろうと。

もう一つ、将来技術については、長い時間とか大きな費用や人的資源が要るわけですし、その一方で非常に大きな不確かさがあると。特に国際的な観点から不確かさがあると。こういった困難等、不確実性を考慮してやっていくということです。そのやっていく中で、改めて出てくるわけですが、国際協力を含めた柔軟な検討を行っていくということです。

次は、国際的に技術開発をやる場合にはしっかり相手を分析して、やっていく中でもよく評価していくということです。

最後の見出しになりますが、総合力、発信力を備えた人材ということでして、原子力の技術等の専門能力を備えた人、更にはプロジェクトマネジメントの能力を備えた人、そして更にはより広くエネルギーを使うことですか、あるいは環境、政治・経済の分野といった総合力、日本の総合力をつくっていくための人材、横断的に仕事ができる人材、そして、更にはそういった総合力に対する見識を持って国際社会で発信できる人材を、政官民のそれぞれにおいて養成していくことが必要であるというところまでが意見の内容です。

「おわりに」は、先ほど部会長がお話しされましたように、これから作成するという事です。

以上です。

(高木部会長) どうもありがとうございました。取りまとめ案の概要をご紹介いただいて、皆様の記憶をリフレッシュしていただいたと思います。

特に時間の制約もありますし、必要ないと思われまので、これを例えば1パラグラフずつ読んで、これはどうかというようなことはしませんで、ご自由に、このところについて私はこう思うとか、ここをもう少し強く書いたほうがいいのか、この表現は不適切だというような、どんなことでも結構ですので、関連部分をお指しになって、思いの丈を述べていただけたらと思います。どなたからでもどうぞ、名札を立てていただければ順番に指名させていただきます。

岡村委員、それではよろしく願いいたします。

(岡村委員) 今ご説明を受けました、この取りまとめ案、大変よくまとめられているという

ふうにあります。大変なご苦勞があったと思ひ、まずは感謝申し上げたいと思ひます。

3つほど強調していただきたいという意味でお願いしたいところがございます。

最後の段階で人材のお話が出てまいります。ここをもう少し強調していただきたいと思ひます。やはり原子力事業を進める意味で、このまとめ案では、総合力あるいは国際社会に対する発信力というところがポイントになっておりますけれども、具体的に原子力事業そのものは、やはりプロジェクト全体を取りまとめるプロジェクト力ということです。あるいは幅広い分野にわたるエンジニアリング力が必要ですが、これだけの能力を持つ人材が不足をしているという現実をやっぱり直視する必要があると思ひます。

これは輸出する側も導入する側も各々必要であるというふうにあります。したがって、世界的な原子力への期待にこたえるためには、輸出、輸入の両者において人材が不足しているということをお認しして、それを我々がリードして人材の育成を図ることが重要です。そういう意味で企業の中での育成というのはもちろんですけれども、大学や大学院での専門教育や、あるいは国の支援プログラム等の充実も期待したいということで、このまとめ案でおっしゃりたいことはよく理解しますけれども、もう少しちょっと掘り下げた記載をお願いできないかということがあります。

それから9ページだと思ひますが、核燃料サイクルについてのところですが、やはりこれはフロントエンドとバックエンドの部分について、具体的に今、我々がどういふ状況にあるのかということをお少し触れていただければと思ひます。フロントエンドについては、やや欧米諸国に一步先んじられているという観点から考えると、やはり生産国と我が国の双方が利益を共有する関係を構築する必要があるということで、ウラン資源をどうやって確保するかということも、やっぱり記述をお願いしたいと思ひます。

それからバックエンドの部分については、やはり日本としては弱みといつていいのかどうか分かりませんが、そういうものだといふふうにお理解しますと、やっぱり我が国が世界をリードする技術がその中にどれぐらにあるのかをお明確にし、開発の重点をどこに置くのかといふようなことをベースにして、国際連携を強化していくことが重要と思ひます。つまりフロントエンドとバックエンドについての問題点の認識をやっぱり明確に持つていただければといふふうにお思ひます。

あとはこの取りまとめ案に書かれておりますように、要するに我が国の実績等優位性を国際社会へ積極的に発信していくという意味で、それは十分強調されているので、これによろしいと思ひます。

以上でございます。

(高木部会長) ありがとうございます。

それでは、続きまして、山名委員、よろしくお願いたします。

(山名委員) ありがとうございます。まず、今回の中間取りまとめですが、従来にない、結構クリアな表現がまとめられていて、一つの新しい風のように感じます。ここまでまとめられたことに対して、感謝いたします。

幾つかコメントを申し上げたいと思います。3ページで、モデル規範の国際的メリットのところ最後に、「平和利用と軍事利用を峻別し」という表現があります。これはまさにキーワードでありまして、これを我が国としては極めて強く言う必要がある。

ただ、ここではちょっと聞き流すだけにしていただきたいですが、大学の人間等の立場で、一つの悩みがあります。先日、東北大学でイランの留学生がドクターを取って、イランに帰って、軍事事業についているとかいう新聞記事が出まして、大騒ぎになりました。結局、ハードに関しては、NSG云々で管理をしているわけですが、人間の頭の中とか、人間そのものについては管理ができないわけです。大学の人間としてみると、サイエンスというのはベーシックなものだしオープンなものである。それは管理ができない世界のもので、核関係の技術というのは常にベーシックなサイエンティフィックなところと、平和利用、軍事利用というハードウェアとして峻別できるものと2つの側面がありまして、そのベースの部分をはっきり言うとどうしようもないと思うんです。人種差別になりますし、サイエンスの差別をしていたら、サイエンスが発展しません。

結局、新興国とつき合っていくとき、ベーシックなところのつき合い方と、平和、軍事の峻別のところのバランスをどうとっていくかというのは永遠の課題としてあると思うんです。私たち、アカデミーのほうでのつき合い方にもそういう問題がある。この文章にあえて書く云々のことではございませんで、そういう悩みがあるということだけ指摘しておきたいと思えます。

次に、4ページの追加議定書の件ですが、現在我が国が原子力産業を海外に展開していこうというのが後の章で出てきまして、そのときにベトナムがまだ未発効であるとか、エジプトやサウジアラビアはまだAPに具体的なアクションを示していないというようなことが参考資料にも出てくると思うんですが、海外展開と、この追加議定書の締結を、我が国とそういった国が2国間協定でどう扱っていくかというのは、なかなか難しいバランスの問題があるだろうと理解しております。ここをうまくやりながら、しっかりと追加議定書のほうを向

かせながら技術を展開していくという方向が必要だろうと考えております。

6 ページのところですが、多国間管理の中で上にあります●のところ、以下の具体的なところ、有効性、必要性、実現性というふうに書いてありますが、政治的、社会的、法制度的、技術的課題、この後に、いわゆる民間産業がこの多国間管理にどう入ってくるかという産業的な視点というのもクリアにしていけないと、我が国の原子力はすべて民間がやっているわけですから、民間事業との関連といったことも必要なんじゃないかと。

それから、対象範囲の中に多分、ウラン濃縮再処理はありますが、燃料の製造と供給という我が国が極めて得意としている部分も具体的に例として入れておく必要がないのかということを感じます。

9 ページですが、IAEAのコミットメントのところ、人材等で応分の負担をしてということが書いてありますが、これは極めて大事ですが、前回の政策大綱の審議のときにこういう議論があったのを覚えております。つまり、我が国からIAEAなどに出ていく人のキャリアパスが保証されていないとか、なかなか出ていきにくいとかいうような実情があるという話があったんです。我が国としては、IAEAのような国際貢献をしていく人間を積極的に応援するインフラストラクチャーがないと、なかなか出ていけないというような問題があると聞いております。人的貢献はするけれども、国内でそれを応援するという土壌が必要だという議論はまだ残っていると思います。

その下にあります国際的な技術的な優位性の話ですが、何度も申し上げましたが、工学的技術の話と——つまりハードとかそういうものと、先ほど申しましたようなアカデミックなサイエンティフィックな基盤基礎部分での優位性も非常に重要です。ハードだけではなく、基礎基盤のところでの優位性というのも非常に重要だと思っていて、個人的にいつも心配しているのは、この国の原子力の中で基礎基盤がやや軽視されるようなことになって、大きなハードだけを追求しているようになってはいけません。基礎基盤をしっかり持っている。このソフトパワーが、結局はハードのパワーにもなっていくというふうに理解していますので、基礎基盤をしっかり足腰を鍛えておく必要があるということ、国内向けにあえて申し上げたいと思います。

最後の11ページですが、上から2行目のところに、「エネルギー、環境、経済、政治等の連携した総合力の形成に役立つ人材の養成が必要である」。こういう人材は一体だれなのかと思って、スーパー学者なのか、スーパー官僚なのか、だれなんだろうと思いつつながら。私はもちろんそういう人をぜひ育てていただきたい。だけど一つの反省は、我が国では技術系

の人間が国際や経済に疎いとか、逆に経済の方は技術に疎いとか、各分野の連携が孤立しているようなところがあって、一番大事なのは、こういう分野がきちんと連携するような土俵をつくるということ。その土俵のコーディネーターが確かに必要なんですね。これをどなたがやるのかはこれからの議論だと思いますが、結局我が国はそういった別な分野の部隊が独立している限り国際的にも弱い立場に立つと、これは多分そうでしょう。だから、こういうスーパーコーディネーターを育成して、連携した場をできるだけつくっていくということを政策的な手法で加速するようなことが求められるのではないかと、思っております。これは原子力委員会として、そういうことを主張されていくことが大変よろしいのではないかと思っております。

以上です。ありがとうございました。

(高木部会長) ありがとうございました。

それでは、続きまして、内藤正久委員、よろしく願いいたします。

(内藤正久委員) ありがとうございます。

今回の中間取りまとめは、専門部会での議論が手際よく整理されておまして、この整理をやっていただいたことについて、感謝を申し上げます。したがって、改めて改訂をお願いする点はないので、数点の感想だけを申し上げることにいたしたいと思います。

まず第1点は、この内容を単なる検討ではなくて、政官民の関係者に的確に伝え、実行に移していただきたいということでもあります。特に私の理解では、民主党のマニフェストや政策インデックスには、原子力の重要性ということと政府が前面に立って対応すべきだということが明記されておりますけれども、本報告書の立場はそれに沿ったものであると理解しておりますので、再任された原子力委員会委員長を始め、皆様方が、ぜひ総理、菅副総理などにも直接進言して、それを理解していただくようお願いをしたい。

と申しますのは、今、民主党はこれだけマニフェスト重視ということを旗印に掲げているにもかかわらず、原子力についてはマニフェストで掲げたのに、それを実行するという議論が一切見えていないので、今回のとりまとめを機会にマニフェストの実行をぜひ求めていただきたい。

またその一環として、当面の具体的な政策の決定に当たっても、着実な実施方針を常に発信していただきたい。例えば原子力部門の基礎研究に当たるJMT Rを用いた材料研究について、来年度予算の事業仕分けで見直しとされましたけれども、そうするとすぐにスウェーデン等の原子力関係者等、海外から私たちのところにまで直接、日本の対応は世界的協調の

もに進められているはずのプロジェクトの扱いとして不適切だというメールがどんどん入ってきたりしました。少なくとも国際的な混乱や批判を招くことのないような対応をお願いしたい。そういうことは専門家でないとなかなかわからないので、原子力委員会として十分に党にも発信していただきたいという点が第1点であります。

第2点は、この報告書は部会の中間取りまとめとなっておりますので、最終の取りまとめがいつどこでどのような形で行われるかわかりませんが、初めの座長のご説明によれば、今後、原子力委員会が実行するという点でございますので、ぜひ原子力委員会が適時的確に、それを実行していただきたいということでもあります。

そういう点からいいますと、先ほど来個別のテーマについていろいろご議論がございましたけれども、必ずしも結論が明記されていない項目が幾つかあり、コンセプトの提示のみに終わっているところがあるということです。例えばインドへの対応の仕方をどうするか。多国間管理への対応策とその推進策をどうするか。これには外交政治との一体化が必要です。以前に私は「ここでなぜ、外交との一体的な議論をしていただけないんですか」ということを申し上げましたけれども、最後のとりまとめに当たってはそういう点についてもぜひ結論を出していただきたいと思えます。

それから日本型原子力事業モデルの具体化についても、あるいは人材の育成、特に研究開発、また日本の世界での原子力ビジネス展開のための人材育成、そのための官民一体の体制、民間の中でも電力とメーカー等の一体的な体制ということなどについて、ここでの議論ではコンセプトだけが示されています。このような項目について具体的に社会に明示をして、実行していただきたい。

それから第3は、原子力委員会からの発信は、時代の流れに沿ってタイムリーに行っていただきたいということです。それにより社会へのインパクトが強くなり、かつ印象も深くなると思えますのでぜひお願いしたい。例えば、きょう、18日で終わるCOP15の終了後、その後の展開はいろいろ変化があると思えますけれども、それに関連して原子力の平和利用こそは地球温暖化の決め手になるということを発信するには、今は非常にタイムリーな時期だと思っております。したがって、そういうタイムリーな発信を力強くやっていただきたいということでございます。

要するに、3点申し上げましたけれども、私が申し上げたいのは、単なる研究とここの意思の交換に伴って整理をしたというのではなく、着実に実行に移していただくということをお願いしたいというのがポイントでございます。

どうもありがとうございました。

(高木部会長) ありがとうございました。私もずぶの素人ながら座長を務めさせていただいて、大変多くのことを学ばせていただいたんですが、今、内藤正久委員のおっしゃったところは非常に強く感じておるところでありまして、非常にその論点を十分に提示していただいたと思います。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。各務委員。

(各務委員) 座長ありがとうございます。先ほどの内藤委員の意見にほぼ同じところがありますが、この機会に述べさせていただきたいというふうに思っております。

今回、非常に幅広い視野からいろいろな意見、提言があったわけではありますが、それを今回非常にうまく整理、かつ総合していただいたということ、これについて本当に敬意を表すところでもあります。

まずこれが1点ではありますが、今回、先ほども山名先生からでしたか、今までにないトーンの報告書といたしますか、中間取りまとめではなかったかなというふうに、私も同じ印象を持っております。それは、どういうことかといいますと、これまでどちらかという当たり前なんて言わないとか、あえて言わないとか、あえてぼかすために言わないとかいうようなところが、こういう報告書、中間取りまとめというのはよくあったと思うんですが、その辺について相当程度踏み込んだ、または意思を表明した、そういうものに近いものになっているということは非常によいことではないかなというふうに思っております。

逆に、ここで記述がやや短いとか、それからやや踏み込みが足りないということがわかってくるわけでありまして、そこは実をいうと、今回は言いたくないということではなくて、むしろ今までの具体的な検討とか、それから具体的な対応策ということがなかなかうまく浮かび上がってきていないという部分が、浮き彫りにされるという副次的な効果も、今回の取りまとめに私はあったのではないかと考えています。

したがって、この中間取りまとめというのを活用していくことが、私は意味があると思っております。

最後3つ目ではありますが、ここに呼んでいただいて意見を述べさせていただいたという、こういう立場は、逆にいいますと、それぞれの皆さんがそれぞれの分野で意見を出されて取りまとめに至ったわけでありまして、今後もこの実行に当たっては、それぞれの委員の皆様方が、私も含めまして、それぞれの立場でこういう取りまとめに示されたような方向性を一歩ずつでも具現していくためにそれぞれの役割、責任を果たしていくということも大事で

はないかというふうに改めて思った次第であります。

私から以上でございます。

(高木部会長) どうもありがとうございました。今まで当たり前とされて特に触れなかったところとか、ぼかすために触れなかったようなことも明快に述べられているというのは、私も過去のこういうものを十分存じているわけではありませんけれども、もしそうであれば、大変幸いなことであったと思います。

と申しますのは、民主党政権になって以来の事業仕分け等を見ますと、どういう政策を遂行するに当たっても、きちんとそれを国民に説明し国民の理解を得ると、それを基盤して政策を遂行していくということではなければ、後になって、かなり問題が深刻化してからそれが爆発的に具体化するということがあるのではないかという気がしております。特に原子力の問題については、国民の認識とか理解というのが非常に重要な分野でありまして、言ってもわからないだろうからいいかげんに表現しておいて、あとは専門家に任せておけというようなことがもしあったとすれば、それは今後改めていかざるを得ないことで、私たちがここでさまざまな問題についてきちんと説明するための知識なり情報を交換し合ったということは大変意義のあることではないかというふうに、私は考えております。

それでは、続きまして、秋池委員、よろしく願いいたします。

(秋池委員) さまざまな議論がありましたものをこのように簡潔に、かつポイントを押さえてまとめていただきまして、座長の高木先生、それから事務局の皆様、どうもありがとうございました。

私も今の座長や、ほかの先生の言葉と似ているところもあるんですが、3点申し上げたいと思います。

この議論をしている中で地球温暖化防止をするためには、もうとにかく今、人類が持っているあらゆる技術を使ってやっていかなければいけないんだということが、改めて確認されたかというふうに思います。そういった中で、1つは、原子力発電というのは、日本の技術力が国際的に優位性を持つ非常に有望な分野の一つであるということで、取り組むからには成功をするような取り組みをしたい。成功といいますのは、もちろん平和に関与するということもございますし、経済的に成功するということも含めてやることが継続的な研究開発にもつながり、またそれが人類に対して日本が果たせる役割を担っていくということになるのではないかと思います。成功するためには、技術の優位性を継続し強化するということがございますし、戦略的に取り組むことでうまく収益を上げ続けていくということもあろうかと

思います。

2つめは、しかしその一方で、今、座長も触れられましたが、一般の人と専門家の間の知識のギャップが大きい分野の一つですので、きちんとしたコミュニケーションをしていく、発信をしていくということが重要だと考えております。言い方によって非常に感情的な反発を呼んでしまって、うまくいかなくなるということもありますので、原発ありきという発信ではなくて、低炭素社会実現に向けた現状や前提条件を分かり易く説明し、あらゆる手法を使わないとその実現が出来ないから必要になる、というような発信をすることで、国民の納得を得られるようなコミュニケーションを心がけていければと思っているところでございます。

3つ目には、中間報告の中にも多少抽象化した形で触れていただいているんですけども、原子力発電という、ものを売るというだけではなくて、それを継続的にサービスとして提供して安定した収益を生んでいくということを目指したい。また、国際社会の中でルールをつくる側に回ったり標準を抑えたりというようなことによって収益を上げ続けていくような産業にできるといいと思っております。

そのためにもここに書いていただいたんですが、人材を育てるというのは本当に重要で、技術系の方というだけではなくて、国際社会で発信していけるような人を育てていくことを、英語の教育、プロジェクトマネジメント力や交渉力ということも含めて、そういう人を育てていけるようにすることが継続的に収益を上げ、それが研究開発を継続的にすることにつながる。そのことで人類にいい技術や低炭素社会に向けたソリューションを提供していける国になるということではないかと考えております。

ですので、個々の表現を極端に変えていただくという以上に、どういう発信をしていくかというところで工夫をお願いできればと思っております。

(高木部会長) どうもありがとうございました。

それでは、古城委員、よろしくお願いいたします。

(古城委員) 私もほかの皆様と同じように、この取りまとめ案、非常によくまとめていただいたと思います。皆様の意見にプラスして申し上げたいのは、一つは今までは原子力の平和利用ということで、原子力発電の問題がすごく関心を引いていて、片や日本の国際的な立場として核の不拡散ということがあったわけですけども、この2つがどう関係しているのかというのは一般に非常に見えにくいということがあったと思います。

ですので、原子力の平和利用のほうで技術を高めていくということで、核の不拡散という

のはどう結びついているのかということが、非常に見えにくかったと思いますが、今回の取りまとめ案でその点の関連が非常に見えるようになったということなので、これを見ることによって現在の日本が、どのような原子力に対して総合的な政策を打ち出していけばいいのかというときの一つの指針になり得るのではないかと思います。

内容についてですけれども、2点申し上げたいのは、一つは冒頭に高木先生がおっしゃったことに関係するんですけれども、対外政策の中にどのように、こういったものを組み込んでいくのかということだと思えますけれども、現在の国際政治の動向というのは、一つは非常にいろいろな問題を抱えているわけですが、やはり多国間主義というのがある程度どの国もやっていかなければ単独ではいろいろな問題は、一国では解決できないということは合意されていると思います。

もちろん単独主義的な行動をとる国もあるわけですが、多くの場合は多国間の制度的な枠組みの中で外交交渉を展開していくという方向に、今の段階はあるんだと思います。

そういう意味では、原子力もNPT体制があるわけですが、日本はおそらく、この報告書の中で取り上げていただいたように、IAEAのコミットメントということが日本の専門性を生かす意味では重要なところではないかと思うんですが、これは書き加えてほしいという意味ではないんですが、コミットメントの中で、今あるIAEAを強化していくというのに日本が応分の負担をしていくということが述べられていて、その点は非常によいと思うんですが、やはり今後は、ここに書いてあるように国際協力をどうやって主導していくのか、日本のモデルとか規範を生かすようなことを国際的に発信していくという場合に、やはり制度の中である程度主導していけるような部分を見つけていく必要があるのではないかと思います。今までの日本は、ある所与の国際制度にいかにかうまく適合していくかということが、一般的に外交政策でも多く見られたことで、いかに遵守をきちんとしているかということをも日本の非常によいところとして打ち出してきたと思うんですが、今後は制度をどういうふうに、方向性を日本の専門性に合った形で変えていくかという視点が、どうしても必要になってくるのではないかと思います。

特に今、途上国は非常に伸びてきているところでありまして、途上国と先進国との間の交渉というのは、どの国際機関を見ても非常に重要なところになっています。日本はその中で、どのようにリードしていくかという視点をある程度考えていくということも重要ではないかと思います。

そうすると、皆さんも指摘される人材の問題なんですけれども、これもほかの経済機関な

どで言われていることですがけれども、こういう分野で活躍したいと思っても、先ほどもうご発言が出ましたけれども、キャリアパスとして、こういうところに出ていくことがある程度サポートされなければいけない。政策として、そういうことをサポートしていくという体制がないと、なかなか人材は育っていかないと思います。日本のようにある程度いろいろとキャリアパスが、こういう国際的に活躍できる人材ですと、ほかにもいっぱいチョイスがあるわけですね。その中でいかにしてこういうところに行っていくかとは場合は、ある程度のキャリアパスを政策的に描くような体制にしないと、なかなか人材の育成というのは難しいのではないかというふうに思いますので、そういう点は書き加えていただければありがたいと思います。

(高木部会長) ありがとうございます。今お話を伺っていて、もちろん私、大変同感したんですが、ここにいらっしゃる多くの委員の皆さんは、そういう意味ではまさにロールモデルになれる方なのではないかという印象を大変強く持ちました。

それでは続きまして、水野委員、よろしく願いいたします。

(水野委員) ありがとうございます。私も皆様と同じように今回の中間報告、非常によくできていると思ひまして、大変価値のある報告書を作成していただいて感謝いたしております。

それで、私が今から申し上げるのは、人材の育成に関して、特に海外の人材の育成について、アジア経済研究所のこれまで行ってきた事業をご紹介申し上げて、ご参考にしていただければと思ひまして、申し上げたいと思ひます。

アジア経済研究所では、開発途上国のための人材育成システムを、大きく分けて2つ持っております。一つは客員研究員システムというもので、もう一つは開発スクール、I D E A Sと呼んでおりますが、開発スクールというシステム、2つのプログラムを持っております。

客員研究員システムは、アジ研が始まりました1960年代の中ぐらいから始まっておりまして、既に毎年10名以上の客員を招いて、お金をアジ研が支払って場所を提供して、研究テーマをサポートしながら1年間研究してもらって報告書を出すというようなシステムで、既に500人以上——あるいはもっといると思うんですけども——の客員OBたちがおります。私が主に担当しております韓国に関しましては、人数が非常に多いんですけども、70年代の終わりぐらいから毎年3人ぐらい来ておりまして、大体もう100人近い客員研究員OBが韓国にはおります。彼らはソウル大学の教授が圧倒的に多くて、あるいは地方の大学の教授、最近では若手の官僚、日本でいうと財務省に当たりますが、官僚の方たちが毎年2人ぐらい来ております。彼らは日本にいて10カ月、あるいは官僚の場合は2年から3年いる場合がある

んですけども、アジ研で研究をしまして、自分の国の問題点は日本ではどういうふうに解決されているとか、どういうふうに考えればいいのかというようなことを研究して帰って、それを自分の国に報告するというようなことをしております。

ソウル大学の教授たちは、帰国すると、なぜかみんな政治家になりたがって、結構政治家になっちゃうんですね。その中には経済産業大臣になった方もいますし、金融庁の長官になったような方もいます。公務員の中には大統領の秘書官になる方も結構多くて、そういう意味では私たちが韓国に行つて調査しようと思うときには、電話一本でアレンジ、1週間でやってくれるというような非常に基盤のしっかりした関係ができております。彼らはアジ研を実家と思っているというところが非常に重要なんです。つまり自分の国も確かに母国ではあるんだけど、日本の中ではアジ研は自分たちの実家だというふうに思っております。

もちろん韓国ばかりではなく、タイとかいろいろなところからも客員研究員が来て、お帰りになって、バンコク中央銀行の総裁になった方もいらっしゃいます。彼らをネットワークとして組織して、アジア経済研究所はE R I Aという組織を立ち上げたという実績がございます。

もう一つのシステムはI D E A Sというシステムなんです、それは1990年ぐらいに始まりました。これは日本人研修生と途上国の若手官僚を育成するというシステムです。日本人研修生は200人ぐらいを超えておまして、卒業した方は大学、東大や早大や、いろいろな大学の先生になったり、世銀に入っていくたり、国連に入っていくたり、J I C Aで活躍したり、実際のプロジェクトで活躍していらっしゃいます。最初は、この日本人研修生は非常に低額の授業料で育成するというのをやっていたんですけども、数年前から国立大学と同じ授業料を取っております。それでも倍率が非常に高くて、10人、あるいは15人のところに10倍以上の倍率で応募が殺到しております。

それから、途上国の若手官僚育成のほうなんです、こちらのほうは10カ月、8カ月とか6カ月ぐらいのコースなんですけれども、各国の政府に1人推薦していただいて、その中から選ぶというようなことで、毎年10人あるいは20人弱ぐらいを育成しております。この若手官僚たちは、やはり数年たちますと、やっぱり大臣になったりしてきまして、具体的に言いますと、モンゴルの通産大臣になった方がおられまして、彼はJ E T R Oの理事長が初めてモンゴルを訪問しようといったときに全くコネクションがなくて、アジ研の卒業生がいるということで、通産大臣になっているということで、その人を頼ってアレンジしてもらって訪問したというようなケースもございます。ですから、このようなシステムを原子力関係でも

どこかの研究機関が中心になってうまくつくと、国際的なネットワークが広がると同時に、何かやろうといったときに動いてくれるというような形になるのではないかというふうに思います。ご参考までにご紹介いたしました。ありがとうございます。

(高木部会長) どうもありがとうございました。大変参考になるお話だったと思います。

それでは、続きまして、田中委員、よろしく願いいたします。

(田中知委員) 1点だけ、もう少し追加、あるいは、強調していただいたほうがいいのかなという点がありますので、お願いいたします。

4ページの上のほうに絡んでいるところでございます。ここで、核不拡散の面のみでなくて、安全セキュリティという言葉があるんですけども、核セキュリティの重要性、あるいは我が国で核セキュリティを高める仕組みを総合的に今後考えていかなければならないというふうなことについて、この場所がいいのか、もっといい場所があるのかわかりませんが、ここに書いていただきたいと思います。

総合的といいますのは、我が国はどうしてもばらばらになっているところがあるかと思えますので、それはシステム的に高めると同時に、核セキュリティの維持向上に必要な技術についても、しっかりとした研究開発をしていくというふうな意味でございます。その辺のところ、ぜひよろしく願いいたします。

(高木部会長) ありがとうございます。

それでは続きまして、内藤香委員、よろしく願いいたします。

(内藤香委員) ありがとうございます。既に各委員から述べられているところですけども、この中間取りまとめは、非常に要領よく、またポイントを明確にして論点を示していただいていると思っております。したがって、これから申し上げることは、追加的な意見ということよりも、ここに書かれていることはこういう趣旨であるという私の理解を補足的に申し上げたいと思います。

それから、もう1点は、せっかく取りまとめられるわけですから、ほかの方もおっしゃっていましたが、ぜひその実現に向けた努力を十分に行っていただきたいと思います。

補足的に申し上げる点ですが、2ページ以降、我が国のこれまでの平和利用への取り組みが、世界的なモデル、規範になるということが書かれています。誤解されないようにしなければいけないと思うのは、要するに、NPTを批准し、保障措置協定を結び、そしてまた追加議定書を結び、それを忠実に実施しているという、それだからといって核燃料サイクルフルセットが許されるわけじゃないということです。その日本モデルの意味は、我が国が核不

拡散に徹している、そしてまたいささかの疑念もないように透明性を高める、そういう不断の努力をこれまで重ねてきているという実績のところ非常に重要だと思います。

そういう意味では、2ページ、3ページ、そのあたりのことがよく書き込まれているのでいいと思います。我々が単に受け身的にやっているのではなくて、プルトニウムを余剰に持たないとか、あるいは、そういった施設に対して積極的に高度な保障措置技術、監視・モニタリングシステムを導入していると、そういったことです。それからまた、そういった機微な施設に適切な保障措置をかけるための国際的な合意を得るべく、いろいろなプロジェクトをIAEAを中心に立ち上げて、それを通して世界的に合意形成を行ってきたという、そういう不断の努力があったということは忘れてはならないと思います。

それから、国際的な不拡散体制への貢献というところで、追加議定書を普遍化し、保障措置、輸出管理を徹底していくということが書かれておりますけれども、核不拡散の目的を達成するためには単に保障措置だけではなくて、ほかのツールがたくさんあるわけです。そしてまた我が国だけが一生懸命やっても意味がないわけで、多国間のいろいろな枠組みを通じて、その目的を達していくということ。要するに、抜け駆けをする国があつては、その実が達成されないわけです。よく言われるような闇マーケットですね、そういったものへの対応ということも十分にやっていかなければならないと思います。

そして、それは新興国、これから原子力発電を開始しようとする国に対してもそういった必要なシステムが整備されるための支援をしていくということが非常に重要ではないかというふうに思っております。

それから5ページでインドについて詳しく書かれております。やはり重要なことは、インドに対して、我が国が供給した資機材、技術等が平和利用以外のものに使われないことを担保する、そういったメカニズムをしっかり打ち立てていくということでありまして。5ページの3つ目のポツのところには、核兵器国について書かれておりますが、インドはNPT上の核兵器国ではありませんけれども、実際には核兵器を持っている国ですから、そういったところにはここに書かれているようなことが実現されていくということが必要だと思います。

それから、配られた資料で、若干細かい点ですが、66ページに核燃料サイクル施設の多国間管理の構想について書かれております。ここでは多国間管理の構想と、それから燃料供給のことが書かれております。一番最後の○で「IAEA理事会や国際セミナー等での議論が行われてきたが、進展していない」と断言しているんですけれども、実は11月のIAEA理事会において、その直前に書かれているロシアのアンガルスクにおける低濃縮ウランの核燃

料バンクにつきまして、特別の理事会決議が出ております。また、ロシアが I A E A と結ぼうとしている協定案も採択されております。むしろロシアの提案以外は具体的に動いていないという感じだと思います。そのあたり、最終的に原子力委員会のウェブサイトに載せられるときには適宜反映していただきたいと思っております。

以上でございます。

(高木部会長) ありがとうございます。

それでは続きまして、和気委員、よろしく願いいたします。

(和気委員) ありがとうございます。

この報告書には、私自身日頃思っている論点が幾つか盛り込まれておりますし、敢えて追加すべき内容はないのですが、感想を少し述べさせていただきたいと思っております。

この中間取りまとめは、この委員会が原子力委員会に向けて答申するわけですが、この先どのような展開があるかということもさることながら、まずはこの内容が国内発信される限りにおいて、いろいろ率直な議論がなされ、課題がクリアカットになってきたということで大変よかったと思っております。

ただ、国際社会への発信という観点から、世界がこれをどのように評価するのかなというときに、もう一段階上の国家戦略の中で、この内容の実践的意味合いを考えなければならないと思っております。そして、国家戦略の中で原子力政策を位置づけたときに、国際化という意味合いをどう捉えていくかが重要だと思います。教科書的で申しわけないですが、国際化にはいろいろな段階なり、いろいろな範囲があります。おそらくアジアなどを視野に入れた議論をするときには、原子力政策の国際化という単一要素の一方向ベクトルよりは、ある種共同体を形成するという未来志向的なゴールのもとで、総合的な政策パッケージを検討する方向が、効果的かつ効率的な政策が期待できると思っております。

共同体のエネルギー問題として日本の原子力問題を扱うとき、アジアの国々との間でどのようなコモインタレストが得られるかを広範囲に、そして丹念に見つけていくことがまずは必要です。経済性はもとよりのこと、安全とか、安心とかのリスクマネジメント分野においても日本がいかに貢献できるかがきわめて重要です。

さらに、これまでも発言してきたことですが、特に共同体という議論をするときには、共通の域内インフラとして技術進歩とかエネルギー確保とか環境保全などを捉えてまいりますので、それらは国境を越えた自由なビジネス、すなわち貿易や投資活動の大前提となるわけです。すなわち、共同体市場が健全に機能するための国際公共財的なインフラが重要ですし、

それをどの国が、どのように負担するか、貢献するかが重要になってくるかと思います。

そういう意味では、ビジネス・マーケットでの国際競争と、コモンインタレストから求められる公共財機能的な国際協調という部分がバランスよく展開していかないと国家戦略としては有効性を欠くという不安はぬぐいきれませんが、この中間報告書の内容からこうした論点も汲み取っていただけることを期待しています。

(高木部会長) ありがとうございます。

それでは、柴田委員、よろしく願いいたします。

(柴田委員) もう既に皆さんから、この中間取りまとめは非常によくできておるということで、私もそのように思いますし、内容もこれで結構だというふうに思います。特に原子力の国際展開の面でいろいろお願いをしておいた必要な項目がほとんど入っておりますので、今後の原子力委員会の政策の基本にしていいただければ結構だと思います。

実は、経団連で今週の15日、ですから3日前なんですけれども、経済危機、脱却後の長期戦略の中で、新たな成長戦略という提案をまとめて出したところです。その中で資源環境エネルギー問題の解決への貢献という題で、特に原子力発電については、導入国に対する人的、資金的協力、あるいは基盤整備の支援ということをきちんと一項目まとめて書いたわけです。やっぱり経団連として、こういうことを今後も続けていきたいと思っているんですけれども、この産官学が提携して、どのように具体的に進むかという点について、経団連の中ではそれほど細かい点まで触れておりませんので、先ほど、何人かの委員の方からお話があったように、ぜひ原子力委員会として、そういった産官学の検討をいかに政権に伝えていくかということが必要だと感じております。

経団連も、今まで各経団連参加会社の政治の献金については10項目について政策評価をしてまいりました。その10項目についての点のつけ方が自民党に偏り過ぎて、民主党によくないというわけで、今、経団連と民主党の間では若干従来の自民党との関係みたいなものじゃなくて、いろいろな政府の審議会のメンバーも経団連は外されておるようなところでございまして、少し影響力が下がったわけです。そうはいつでも政治と経済というのはそんな簡単に切れるものではありませんので、やっぱり是々非々で正しいことは正しいと言い続けようというふうに決めております。今後も発信は続けてまいりますけれども、民主党の政権の進め方が相当ばらついておりまして、腰がふらついておりますから、特にこの原子力問題については、先ほど内藤さんからもお話がありましたけれども、やっぱり近藤委員長のところで特にこの辺の今回の取りまとめのものをベースにしてきちっとやるようにぜひご発言を願えれ

ばと思います。

以上でございます。

(高木部会長) ありがとうございます。

今日ご出席の委員の皆さんにはすべてご発言いただきました。基本的に報告書そのものについてのご発言が多かったと思いますが、私、冒頭に申しましたように、それから何人かの委員の方から既にご指摘がありましたように、この報告書はもちろん中間取りまとめではありませんけれども、これが最終報告書になったとしても、そこで非常によい政策提言がなされたとしても、対外原子力政策としてのみ展開するのでは有効性は非常に弱いだろうと思います。これはやはり、より大きな国家対外戦略の中に、あるいは対外だけではなくて対内も、特に最近の国際政治学の分野では、対外政策が国内状況と切っても切り離せないものであるということが非常に強調されておりますので、そういうことも考えますと、対内も含めた国家戦略の中で、どう位置づけられていくかということを中心に国家戦略担当の部局に考えていただきたいというふうに強く思っているわけであります。

そのことは、私たちの部会の守備範囲の外にあるとは思いますが、せつかくこれだけの皆さんにお集まりいただいて報告書の内容だけを議論するというで終わってしまっただけはちょっと残念だというふうに考えております。そういうことで、この報告書そのものを離れて、報告書が位置づけられるべきより大きな枠についてのお考え、あるいはご感想がありましたら、それもぜひご披露いただきたいと思います。そして、今日の案では書いてございませんけれども、最後に結びの言葉を事務局の方にお手伝いいただきながら、私にまとめさせていただきたいと思うんですが、そのときの参考にさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

近藤委員長、何かご発言は。よろしく願いします。

(近藤委員長) 第二ラウンドのご発言をいただく際に、ご意見を賜ればと思っている点について、一つ二つ申し上げさせていただければと思います。主としてはこういうレポートは必ず翻訳して海外に発信されます。我々が翻訳しなくても、海外で勝手に翻訳して、翌日には中国語なり韓国語なりになっている時代ですので、そういう点からセンシティブティーを働かせた方がいいと思う点について少し申し上げたいと思います。

第1は、最初は我が国の実績云々の表現です。先ほど岡村さんがさりげなくおっしゃったんですけれども、我が国の現在の原子力の実績は、わざわざ優れているとかいう必要がないというか、そういうことを言おうと思っても、威張れるものではなくて、大変苦労していて、

正直なところ泥道を歩いているという心境です。核燃料サイクルをきちんと進めているとありますけれども、たとえば、上流のキーテクノロジーであるウラン濃縮についていえば、国内の工場の濃縮ウランの供給量は国内の需要の10%にすぎず、しかもそれが国際価格よりかなり高い状況にあります。また、下流の中心技術である再処理につきましても、本格的な工場をつくりましたけれども、なかなか本格操業に移行できないでいる。そのために大変な苦勞をしている状況にある。私としては、この紙で皆様が繰り返しおっしゃっているように、国民の皆さんに現実を正しく理解していただくことが大事と思っていますし、政治家の皆さんにも現実がこういう状況にあるということを正しくインプットしておかないといけないと考えるところ、この実力、実績という表現のあるところ、我が国はすばらしい実績をあげてきているように読めてしまうように思えるのが心配です。ここのところは、ぜひ現実を覚めた目で見たい、冷静な表現をお願いしたいと思います。事務局の説明がそういうご理解をいただけないものであったとすれば、お詫びしなければならないのですが、そうでないとそこは私どもの責任でチューニングせざるを得ないということになりますので、十分にご配慮をいただけたらと思います。

第二に、国際社会のモデル、規範という表現が使われていることについてです。この点については、先ほど内藤香委員がこれまたさりげなく留意事項をおっしゃっておられたんですけども、より具体的にコメントすれば、規範という以上、単にルールを守っているというだけではないでしょうから、なにが規範となる実績かについての確な表現があったほうがいいと思います。私が海外で国際社会の皆さんに日本のこういうところをモデルにということを取り上げることが2つ3つございます。例えば、東海再処理工場の運転開始をめぐる日米交渉におきまして、我が国は、もちろんNPT4条に基づけば再処理する権利はあるわけですが、日米協定では米国産のウランの再処理については共同決定することにしてあるところ、ここでこの条文を持ち出しても、それなら燃料を返せということになってしまうので、交渉は難航しました。この交渉の行き詰まりを打開して米国との間で共同決定を行うことができたのは、日本が転用抵抗性を高める点において少なくとも短期的に導入しうる最も有効な手段と国際社会が評価した混合転換という方式を開発し、これを率先して採用することにしたからです。つまり、権利を声高に主張するのではなくて、核不拡散の観点から実用可能な最善の技術を導入することにしたこと、一般化すれば、核不拡散の観点で絶えず最善を尽くすというヘービアをとったこと、これは国際社会のモデルになると考えていると、そういうことが伝わるように書いていただけたらと思います。今までの実績がモデルというな

ら、それがこうしたビヘービアを指すことが分かるように、お書きいただいたらと思う次第です。

第3、我が国は、このところのG8サミットで毎年のように濃縮、再処理技術の国際移転について制限的であるべしという共同宣言にコミットしてきました。つまり、我が国は、我が国の原子力研究開発利用の姿を国際社会の普遍的なものにしないことにコミットしているという現実があるわけです。そのことと、我が国の実績をモデル、規範にというところの関係如何という質問を受けるに相違ないところ、皆様のお考えが正しく関係国に伝わるような表現ぶりにされたらというふうに思います。

第4、 保障措置についての記述は、我が国の保障措置が優れているというか、保障措置は各国の選択のように読めるのですが、大事なことは、この技術のオーナーはIAEAなんですね。我が国ではなくて、IAEAがこれでよいとスタンプを押さない限り、実効性を有しない技術であることを明らかにした方がいい。我が国のやったことは、我が国の事業が計画的に進むように、早い段階からIAEAと共同して、IAEAから見てベストであり、これでいいという、そういう技術をつくるのに最大限の努力をして同意を得てきたということなんです。ですから、素晴らしい保障措置技術が模範なのではなくて、IAEAという国際機関との間でもって、早い段階から接触し、共同して彼らが受け入れる技術を用意することに最善の努力をしてきたということが日本のビヘービアであったし、それが国際社会の規範となることだと。ここでも核不拡散に対する取組と同じコンテキストになっているのですが、この事実関係を正確に指摘していただくべきと思う次第です。

第5に多国間管理のところ、妙に技術的になっていますが、急いで何がエッセンスかという点について私の理解を申し上げます。今年の4月、北京の国際原子力会議でエルバラダイ前事務局長が言ったのは、核のない時代を想定したときに、隣の国でプルトニウムを扱っているときに、あなたは安心できますかということです。そういうシチュエーションでは、安全保障の観点からして、隣の国でプルトニウムを扱っているというのはいささか気持ちが悪いから、プルトニウムを扱うことは多国間管理の下に置くことが安全保障の観点からもとめられるのではないかと、だから、そういうことについて合意していくことを目指して、つまり、核燃料サイクル事業は多国間管理でのみ存在できるという時代が来ることを念頭に我々は行動すべきではないかと彼は言ったのです。ですから、このところ、技術論はともかく、座長が原子力政策は国家戦略において語られるべきとおっしゃったように、安全保障の観点からこの問題は議論されなきゃならないものなのだというのもぜひご指摘いただいたほうが

いいのかなというふうに思います。

先ほど座長から、これから30分、今後について、包括的な議論を提案されました。私ども、一昨日、アジア原子力フォーラムの大臣級会合を開催いたしましたし、アジアの10カ国から本当の大臣は3人でしたけれども、副大臣等含めて大臣級の方にお集まりいただき、今後のとり組の在り方を議論しました。その冒頭のあいさつは菅副総理がいたしました。副総理はそこで、まず地球温暖化対策の観点から原子力は有力な手段という認識を述べられました。それから、東アジア共同体構想という言葉をご直接使用になりました。副総理はそこで、まず地球温暖化対策の観点から原子力は有力な手段という認識を述べられました。それから、東アジア共同体構想という言葉をご直接使用になりました。副総理はそこで、まず地球温暖化対策の観点から原子力は有力な手段という認識を述べられました。それから、東アジア共同体構想という言葉をご直接使用になりました。副総理はそこで、まず地球温暖化対策の観点から原子力は有力な手段という認識を述べられました。

それから、会議のやりとりを聞いていまして感じましたことは、中国、韓国は2020年には発電の規模でおそらく日本と肩を並べること、だから、我々は、日本、中国、韓国がこの地域でほとんど肩を並べる、あるいは中国のほうが一步先に行くかなと、そういう時代が来るということを前提にいろいろな取組みを考えていくことが必要ということです。

で、私は、我が国の立場の表明に際して、鳩山総理がクアラルンプールで発言された、アジアとの協力についての理念、たしか3つの協力を引用しました。1つは共に栄えるですね、共存共栄のための協力。それから2つ目がグリーンアジアですね、緑のアジアのための協力。3つ目が命を守る協力。この3つの協力がアジア協力のエッセンスだとおっしゃられたとして、この3つにすべて原子力は関係しているとしたところです。その後のいくつかのテーマについての協力の在り方の議論において、日本としてこういう観点からアジア協力を戦略的に進めていく必要があり、このことについて考える非常に重要なターニングポイントに我々は差しかかっているなど、そういう認識を持ちながら発言していった次第です。これからの議論でもぜひ、そういうことについてもご示唆をいただければありがたいなと思っております。

大変長くなりまして、失礼いたしました。

(高木部会長) どうもありがとうございました。

残りの30分の議論の皮切りとして重要なご指摘を幾つかいただいたと思います。そういうことで、ちょっとこの原子力の対外展開というようなテーマのみにこだわることなく、少し広い枠の中で、今まで私たちの議論してきたことを改めて見直したり整理したりという観点からのご発言が、委員の皆様からいただけたらと存じます。なお、私たちの中間取りまとめは確かにメディアの方もいらして、そのまま外へ出るとは思いますけれども、あくまでもこ

これは原子力委員会に対して提出する取りまとめであって、これが最終決定であるというような幻想は一切抱いておりませんし、これを生かすも殺すも原子力委員会の力量だというふうに考えております。そういうことで忌憚のないご発言を委員の皆様からいただけたらと思いますが、どなたか口火を切っていただけますでしょうか。

あるいは今、近藤委員長のご発言があったわけですが、ほかの原子力委員の皆さんも出席していただいております。特にインドの問題については、悩ましいことがいろいろあって、国際部会の委員の先生からもご発言がありましたが、原子力委員の中に広瀬先生がいらっしゃいますので、この点について、もう少し議論が深まるようなご発言をいただけますでしょうか。

(広瀬委員) 私はインドの専門でありますので、その点から申しますと、インドと日本の原子力協力ということについては、積極的に推進したいと思っている者の一人です。

そういう意味では、私たちの任期が終わるまでにそれがきちっと実現しなかったことはとても心残りなんですけれども、そういうこととは別といたしまして、インドという特定の国に限らず、やはり発展途上国の立場というものを、私は今までの研究の中で随分見てきました。その観点から、ちょっと今、委員長がおっしゃったこととは反することになると思いますが、例えばG8で濃縮とか再処理はほかに拡散しないことが望ましいというような、そういうことに、確かに日本は今までコミットしていたかもしれません。ただ、今回のこの部会の中間とりまとめというのは、そういうことからちょっと離れて、フリーな観点からご議論いただいたと思っています。ですからその意味で特に今回のCOPを見ていてもよくわかるように、発展途上国と先進国との間の認識のギャップはかなり広がってきていると思いますし、それから途上国自体が相当力をつけてきているということも事実だと思います。ですから、そういった現状を踏まえた上で、今までこうだったから、日本はコミットしているからこれ以上できないという考えから一步距離を置いて、自由にご議論いただいたことは大変よかったですと思いますし、大変貴重なご意見をいただいたと思っています。もちろん政府の政策がそう年がら年中変わっては困るんですけれども、これはまだ議長がおっしゃったように最終の、政府の政策ではないわけです。新しいこれからの日本の戦略を考えていく上では、特に原子力は非常に専門性が高いので、なかなか扱いにくい分野だと思いますが、その中で、少なくとも原子力に関して、日本が対外的に戦略をつくるときに、どういう点を考慮し、どういう方向性を出していくべきかというような、そういう意味では非常に総合的にまとめていただいたと思いますので、これは一つずつの項目を、これから原子力委員会として近藤委

員長の手にかかっていると思いますけれども、積極的に前向きに取り上げていていただきたいと思っています。ちょっととりとめのない話になりましたが。

(高木部会長) ありがとうございます。今お話を伺っていて、私が日ごろ考えていることを思い出したんですが、先ほど古城委員が、核不拡散、唯一の被爆国としての核兵器の廃絶に向けた国の努力という問題と、原子力の平和利用、あるいは原子力エネルギーの平和利用といった面での政策の関連が必ずしも十分につけられていなかったというご指摘がありましたが、私は原子力問題に関する日本の対外政策展開ということを考えてみますと、余りにも唯一の被爆国としての面が強調されすぎていて、そのことはもちろんおろそかにすべきことではないと重々承知はしておりますけれども、それだけでは余り前向きな議論につながっていかないおそれがあると思うんですね。やはり原子力エネルギーを国の発展に利用したいという国は今後ふえていく状況にあることは明らかなだと思いますので、そのときに、この平和利用をきちんと確保して、核兵器の拡散につながらないような仕組みをどのように作り、それを実施していくかということについては、日本は確かに近藤委員長のおっしゃるようにこの分野の方の、それこそ血のにじむような努力が積み重なって今日を築いているんだと思いますし、現状にもいろいろ問題はあろうと思いますけれども、この実績をもう少し強調して、いわば唯一の被爆国としての面と、平和利用に徹してきたというビヘービアもそうですけども、技術的な実績もあるだろうと思いますので、そういう面をバランスをとれた形で国際的に発信していくと。そしてそれをより大きな国家戦略の中に組み込んでいくということが必要ではないかということ強く感じた次第であります。

当たり前のことを言い過ぎたかもしれませんけれども、ほかの委員の皆様、これと直接関連しなくても結構ですが、少しこの報告書そのものを離れて、何かご発言はございますでしょうか。

山名委員、よろしく願いいたします。

(山名委員) 先ほど実績の議論がございまして、自分の立場でいろいろ考えてみるんですが、我が国が原子力研究開発を始めて、もう50年ぐらいたっているわけですね。発電を始めてからも40年たっている。一つの世代が終わりつつあるわけです。その世代というのは、その40年、50年の間に、非常にいい技術が育ち、あるいは基礎技術が育ちしてきているんですが、ともかくにも四、五十年の一つの世代が終わろうしているところに来ている。私なんか、古いほうになっちゃったわけですよ、若かったのにね。

それで新しいと思っていたのに、いつのまにか古くなっていて、例えば、実験施設も古く

なっているとか、実験設備も老朽化している、それを維持する日本の国力みたいなのも何となく弱くなってきている、予算もないとかね。という、やはり我が国は40年、50年たって、技術的に伸びたけれども、ある意味で疲れたところもあるわけですね。これから国際的につき合っていくときに、内なる力が疲れていては、対等な外国との対応はできないわけで、内なる力をどうやって、疲れからもう一遍パワーアップしていくというのは、ものすごく大事な話です。それはやっぱり最後は人間のところに来て、さっきの人材育成、次世代の連中がどれだけパワーを持って外国と対峙していけるか、土俵をどこで用意するかという話だと思うんです。

くしくも政権が交代して、何となく古いレジームから新しいレジームに変わろうという風潮はある。それにおいて現実的な問題は多々ありますがね。今回、こういう報告書が出たのも、私は原子力界で一つのステレオタイプなものから一步踏み出そうという一つの強い意思だと思って、そこを強く評価するわけなんですけれども、結局、原子力界のレジームを新しいレジームに入っていく、そして次世代のために土俵をつくるためには、どういう政策と、どういう予算投入と、どういう外国との枠組みが必要かということが問われるわけですね。その道筋を開く時点に来ているということです。

だから、一つの時代の変り目に来ているんで、それを切り拓く具体策を出していこうということだと思うんです。技術界は技術界で、アカデミックはアカデミックで、それで頑張るといことになります。実際にはいろいろ現実的なしがらみとかがあると。そのしがらみをうまくクリアにしながら、新しい体制を何とかつくっていく方向に乗せていくという重要な時期にあるんだなと思いつつ話を聞いていました。これを国際的という側面で見たらこの報告書だと思うんで、そういう意味で、やっぱり各関連省庁が原子力というものの一つのレジームをどう変えていくかという、イノベーションとまでは言いませんが、ある部分は過去を清算し、ある部分は伸ばし、ある部分をきっちりと伝承していくという枠組みをつくっていくということが問われているんだと思います。だからそれをぜひ関連省庁と内閣府が連携して、国として歩んでいけるような道筋を、こういうものをきっかけに組んでいきたいなと強く思うんです。

事業仕分けと反対の話なんですけれども、そういう大きな原子力のあり方というのは、ぜひこれをきっかけにディスカッションが始まることを強く期待しているという、私の立場はそういうようなところなんです。

(高木部会長) どうもありがとうございました。最後におっしゃったこと、全く私も同感で

ございます。

それでは松田委員、順番が逆でしたか。ちょっと、そちらに……。伊藤先生、すみません、ちょっとお待ちください。

(松田委員) じゃ、伊藤先生の本質的な議論ということで、私の立場から、私、廃棄物問題に特化した形で原子力委員をさせていただきまして、改めてこの全体の画面を丁寧に読みまして、私の立場だからこそ言っておかなければいけないことがあるのではないかなと思って手を挙げさせていただきました。

具体的には、ここの6ページのところですけれども、わかりやすさという点のほうからご発言しますと、この近隣地域という言葉が出てきますが、一般の人が読むと、国際社会の近隣地域というのは、お隣の国ということになると思うんですけれども、私たち普通の国民が考えると近隣地域は、地域の市町村のような形にとらえますので、近隣の国々という形にしたほうがより正確になるのかな。そういう意味ではここの6ページのところでは、地域という言葉で近隣の国々、または近隣の諸国にしたほうが一般の人にはわかりやすいかなというのが1つです。

それともっと大事なことに気づきました——前から思っていたんですけれども、8ページの原子力産業というところなんですけど、とうに書き込まれていると言えればそれまでなのだと思いますけれども、やはりここでものを売る話と後始末の話をセットにして国際展開をしていくという考え方の整理は、やはりきちんとしておくべきではないかと思いましたので、廃棄物の管理、それから廃炉まで含めた施設のノウハウを国際的に通用する日本型の原子力産業モデルを構築していくというところにしていただければなど。廃棄物の管理と廃炉というキーワードが入るかなと。それは入っているからいいのかなというのは事務局にお任せしますけれども。

その理由は、日本型の原子力事業モデル構築というところに、そういうキーワードがないとわかりにくいのかなと。単に施設を売るだけ、装置、運転までを考えるのか、それとも廃棄物の処理と廃炉という——本当に廃炉というと、もう50年先の話になると思いますけれども、近隣諸国としては。でも山名先生の意味の哲学、原子力の哲学のポリシーという点からくると、日本としてはそこまでを付言した形で国際展開していくということを書き込むことによって、廃棄物の問題に取り組んでいる原子力の方たちだとか、廃炉にこれから取り組もうとする方たちを励ますことになるのではないかなと思って発言いたしました。

(高木部会長) ありがとうございます。先ほど申しましたように、私たちの中間取りまと

めは、基本的に原子力委員会に対して出す中間報告ということであると思いますので、そういう形で国民にも読まれていくものと思われまますので、内容について、原子力委員の先生方からこういうことを書いてほしいというふうに言われてそれを書いたんじゃ、部会の意味がなくなるわけで、私たちは腹話術の人形じゃないのでありまして、そういうのはちょっとばかばかしいと思うんですが、こういう書き方がわかりにくいとか、誤解を招くというようなご指摘は大変貴重なものだと思います。

それでは、伊藤委員、大変失礼いたしました。

(伊藤委員) ありがとうございます。私、最初からこの場に臨席させていただきまして、大変広範な議論がされたということを感謝申し上げますとともに、各分野をリードされる、大変広範な分野から来られた先生方に非常によくご意見をいただいて、この貴重な中間報告がまずまとめられたということに感謝を申し上げたいと思います。

そこで、今後これをどういうふうに具体化していくかということが、現実には非常に大事な話だろうと思います。ここでは、冒頭書かれておりますように、日本の果たすべき役割と国際的対応への基本的な考え方を取りまとめると、こういう趣旨で議論がされてきたと思いますが、これを今度は具体的にこれを施策として展開する各部門、これは官民、現場がそれぞれあると思いますが、それがどのようにして具体策に展開し、それを実施していくかということが非常に大事で、そのための今回の専門部会であったと、こういうふうに理解しております。

そうしますと、そういう目でこの中間報告を読ませていただきまして感じましたのは、これは4点まとめられておりまして、原子力平和利用と核不拡散、地球温暖化対策としての原子力の位置づけ、それから原子力産業事業の国際展開、そして4点目に国際的な技術優位の確保と、こういう4つの大きな項目で仕分けされているわけですが、この1番、2番のいわゆる核不拡散に関連する部分につきましては、既に現在の状況、日本の立ち位置、あるいは国際的な今の状況ということがかなり深く書かれており、そこから日本がどうすべきかというところの方向性も、若干議論の分かれるところがあると思いますが、よく示されておるし、これを踏まえて各施策を実施する部門が今後どうするかという方向も、ある程度これを踏まえれば議論ができる状況になっていると思うんですが、やはり、3番目、4番目の事業、原子力産業事業の国際展開、あるいは国際的な事業の優位性という観点で、これからどう具体化していくかということになると、やはり何ゆえにこの議論がしなきゃいけないんだろうかと。

つまり、原子力産業というのはほかと何が違うんだ。コモディティーであると。一般のコモディティーであれば市場に任せればいいものを、何ゆえに議論すべきかという、このところがやはりかなり明確になっていないと、各分野がそれぞれの役割を果たすべしと言っても、どういう役割分担をするんだろうかという具体的な議論を進めるときに、やはり進めにくい部分があるんじゃないか。そういう面で見えますと、ここでも書かれておるんですが、やはり市場だけで任せられないというのは、まさに核不拡散という問題で市場の動きが制約されてくるというような問題があります。

あるいは世界でこのプレーヤーが必ずしも多くない、限られたプレーヤーがこれを行っている。しかしそういう中で既にこの報告書にも書かれておりますように、例えばEDFとかE.ONとか、国境を超えて事業をしているようなそういうモデルも既に存在していると。そういう中で、限られたプレーヤーの中で日本の地位をこれから国際的にどういうふうに守っていくかという、現在おかれている、限られたプレーヤーのプレーぶりというものを踏まえながら、そこで日本の立ち位置、状況というのをまず明確に把握した上で、さてどうするんだと。こういう議論も必要だと思いますし、何よりもそういうことが、そこで敗れてしまうと、日本の安全保障上極めて、エネルギー安全保障上極めて大事な問題になる。だからこそ、この市場だけじゃなくて、そういう環境、置かれた環境の中での官民合わせた、それぞれの役割を果たしていくことが必要だと、多分こういうことだろうと思うんですが。

そういう中で、きょうもいろいろな方からご指摘がありました。例えば今も山名先生から、現場の弱みがこういうところにある、あるいは障害になっているところはこういうところがあるというような問題のご指摘がありました。例えば人材の交流ひとつとっても、そういう障害になっているものがある。あるいは、先ほどこれは岡村委員のほうからフロントとバックに強い部分と弱い部分があると言われました。この強み、弱みというのは一つのキーワードだと思うんですが、この市場でのプレーヤーの中での強み、弱み、あるいは日本の外交、こういう核不拡散とか、あるいは国際展開する上での外交面での強み、弱み、つまりそれぞれのプレーヤーの中での強み、弱み。しかも国際的な物差しとしては当然のことながら戦うべき相手、あるいは対応すべき相手との比較における強み、弱みと。こういうものもやはりきちっと評価した上でやっていく必要がある。つまり、そういう障害になっているものとか、実際の立ち位置、国際的な比較での立ち位置と、そういうものをこれから、それぞれの部分を具体的に明らかにしつつ、施策に展開していくということが今後極めて大事なと、そんなふうに感じました。

いずれにしても、そういうことでそういうものを踏まえて、あるべき姿と現状、それを捕まえて把握し、そしてそのギャップをそれぞれが役割を果たしながら、いかに埋めていくかということが、今後の具体的な施策につながり、それがこの大事な原子力をこれからもサステイナブルに続け、国際貢献していく上での大事なことにつながるのかな、そんな印象を持って聞かせていただきました。

いずれにしても、基本的な方向性、考え方は、ここで示されておるんで、それを今後どう具体的に展開していくかということが、今後の課題かなと、そんなふうに思いました。

ありがとうございました。

(高木部会長) どうもありがとうございました。おっしゃっていることは、特にこの報告を差し上げるほうできちんと、さらに詰めていただきたいと思いますが、ほかにもうお一方、お二方ぐらいの時間がございますが、より総括的な面でのご発言ございますでしょうか。

特にご発言がないようでしたら、最後の30分に限らず、この報告書、内部だけではなくて、この報告書を取り巻く問題についてのご発言を、事務局の助けを得ながら整理して、最後の結びの部分を私の責任で書かせていただきたいと思っておりますけれども、そういう扱いでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(高木部会長) それではそのようにさせていただきたいと思っております。

それでは最後に、参事官のほうから何か結びの言葉がありますか。

(中村参事官) 非常に精力的に議論を続けていただきまして、ここまでまとめることができました。事務局のほうから、先生方にお礼を申し上げたいと思っております。

この後、この報告書、今ご議論がありましたように、原子力委員会のほうで受けとめまして、これから、この具現化に向けまして、各省庁とも相談をしながら、さらに進めていきたいと考えてございます。その中では、また先生方にさまざまなご意見をいただく機会があるかもしれません。その際にはまたご連絡を差し上げることがあろうかと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(高木部会長) ほかに結びで何かおっしゃる必要のある方、ございますでしょうか。

それでは、近藤委員長、結びの言葉をいただければと思います。

(近藤委員長) 先ほど伊藤委員が的確に結びの言葉を口にされましたので、私から実質的なことについて申し上げることはございません。改めて、日程的に大変ご無理をお願いしたという認識を持っておりますこと。大変短い時間に中間報告まではぜひまとめていただきました

いということ、これは明らかにご無理をお願いしたと認識しているところですが、これをしかし快く受け入れていただき、しかも、精力的なご議論を重ねて今日のとりまとめにたどりついていただいたことに対して、心から御礼を申し上げます。

この中間報告につきましては、私どもでお聞きしますが、その取扱いについては信念からの新しい委員で構成される委員会で検討して、皆様の思いを我が国の原子力研究開発利用に係る施策の在り方の議論に反映していくということになるんだらうというふうに思います。

最後に、本当に精力的なご議論をいただいたことについて、再び感謝申し上げて御礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(高木部会長) どうもありがとうございました。

最後になりますけれども、委員の皆様方も大変高く評価して下さった、このような報告ができましたが、冒頭にも申しましたように、この問題について、私は全くのど素人でありまして、それにもかかわらず、こういうすばらしい報告書がまとまったというのは、ひとえに委員の皆様方のすぐれたご発言のおかげあると思います。また、事務局にも大変助けていただいて、ここまで持ってくることができました。改めて感謝申し上げたいと思います。

それでは、これで第5回の国際部会を閉会させていただきます。どうぞ皆さん、よいお年をお迎えください。

午前11時57分 閉会